

令和 3 年

亀山市教育委員会 8 月定例会会議録

亀山市教育委員会 8月定例会会議録

1. 日 時

令和3年8月20日（金）午後1時30分開会

2. 場 所

オンライン会議

3. 出席委員

| | |
|------|---------|
| 教育長 | 服 部 裕 |
| 1番委員 | 大 萱 宗 靖 |
| 2番委員 | 吉 岡 洋 子 |
| 3番委員 | 宮 村 由 久 |
| 4番委員 | 若 林 喜美代 |

4. 欠席委員 なし

5. 議事参与者

| | |
|--|---------|
| 教育部長 | 亀 山 隆 |
| 教育総務課長（以下総務課長という。） | 岡 安 賢 二 |
| 学校教育課長（以下学校課長という。） | 宇 野 勉 |
| 参事（兼）生涯学習課長（以下参事生課長という。） | 桜 井 伸 仁 |
| 子ども未来課長（以下子ども課長という。） | 林 秀 臣 |
| 図書館長 | 井 上 香代子 |
| 学校教育課主幹兼学事教職員グループリーダー（以下学事GLという） | 加 藤 尚 大 |
| 学校教育課主幹兼教育研究グループリーダー（以下教研GLという） | 武 居 政 敏 |
| 学校教育課主幹兼教育支援グループリーダー（以下教支GLという） | 前 田 亜 弓 |
| 生涯学習課主幹（兼）社会教育グループリーダー（以下生社GLという。） | 高 重 京 子 |
| 教育総務課主幹（兼）保健給食グループリーダー（以下保健GLという。） | 渡 邊 尚 也 |
| 教育総務課主任主査（兼）教育総務グループリーダー（書記）（以下総務GLという。） | 中 野 貴 晶 |
| 教育総務課教育総務グループ主任主査 | 早 川 美 紀 |

6. 会議録署名者指名

1 番委員（大 萱 宗 靖 委員）

2 番委員（吉 岡 洋 子 委員）

7. 会議録の承認（7月定例会）

承認

8. 教育長報告

教育長 （令和3年8月定例会教育長報告に基づき報告）
（質問はなく、教育長報告を終わる。）

9. 議事

教育長 議案第52号「令和2年度教育に関する事務の点検・評価報告書
について」を上程し、事務局の説明を求める。

教育部長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定
に基づき、令和2年度教育に関する事務の点検・評価報告書を作成
することについて、委員会の議決を求めるものです。

詳細については、教育総務課長より説明します。

総務課長 （資料に基づき説明）

宮村委員 学識経験者からの意見のとおり、コロナ禍の中、皆様には非常に
よくやっただいただいていると思う。それぞれの成果指標にアウトプ
ットの指標が用いられており、適切な成果の指標として結びついて
いるのか。例年同様なのかもしれないが、若干齟齬があるように感
じられる。自己評価されたものを学識経験者が違った角度で評価さ
れ、そのものを前例踏襲ではなく、今後の事業執行に繋げていただ
ければと願う。

個々について、資料15ページの基本施策だが、成果指標として
3つ評価項目があるが、いずれも平成27年から見ると大幅にダウ
ンしているが、総合評価はB評価となっている。おそらく事業その
ものについては進めているが、成果指標と総合判定の評価との間に
成果指標が適切ではないからB評価になっているかと感じられる。

次の資料16ページの「施策の方向」3つを見ると、それぞれ個別判定が「A」「A」「B」となっている。この結果から判断すると、総合判定「B」は妥当だと思うが、成果指標がアウトプットの指標となっており、やはり成果に反映しにくいのかと感じた。一つの課題と考える。次に資料17ページの基本施策については、空調機設置率というアウトプットの指標と学校評価アンケートにおける満足度を併用して判定をしており、これからも評価を行っていくには、アウトプットだけではなく、アウトカムの数値も取り入れていく必要がある。

2点目として資料22ページだが、主要事業と標準事業について、どのような基準で選ばれたのか。

3点目として学識経験者の辻氏も言ってみえたが、資料56ページの事業名「婦人団体育成費」となっているが、婦人という言葉は悪くはないが、今の時代にそぐわないのではないと思う。市内婦人会連絡協議会から事業名を取っていると思われるが、市の事業名としては「女性団体育成費」等の名前に見直してはいかがか。

教育部長

成果指標につきましては、施策評価シートを市が実施している主要事業、いわゆる施策に基づき行っている事務事業評価を準用しています。従って、成果指標については、総合計画の実施計画の中で作成されたものを引用しています。ご指摘のとおり、アウトプットの数値が指標として落とし込まれており、アウトカムの部分が見えてこない課題は抱えていると思います。平成29年度からこのような数値を使用しており、経年的な変化を迫りかける総合判定を行う上での指標となっていますが、これが全てではないけれども無視できない数値でもあるとも認識しています。今後の総合計画後期基本計画を策定していく中でも、改めて検討していく課題であると感じていますが、現状としては旧来から使用しているものを引用して使用している点をご理解いただきたいと思います。また、この数値のみで事業の全てを判断しているのではなく、この数値を踏まえ、また活動実績、年度ごとの取組を踏まえて総合判定を行っています。

総務課長

主要事業と標準事業につきましては、資料9ページの施策体系図にもありますが、市の施策の中で主要事業と分類されているものを主要事業、それ以外の一般的な事業を標準事業としています。

- 宮村委員 この資料に記載されている事業以外で実施している事業もあるのか。評価にあたり、何故これらの事業を選定したのか、その選定基準等があれば教えていただきたい。
- 教育部長 主要事業については、基本施策、施策の方向に準じる事業です。ただ、標準事業については、これ以外の事業もありまして、基本施策等に深く関わってくるような事業については、評価の対象としています。一方、経年的に行っている教育委員会の開催や施設等の通常の管理運営についても標準事業となっているわけですが、これらの事業は評価をするものではないと考えられるものは除外しています。
- 宮村委員 主要事業はこれで全てなのか。
- 教育部長 基本的に主要事業については、施策大綱に関わる事業ですので、全て挙げていますが、施策の大綱の位置づけがない事業や単年度限りの単発的な事業、例えば金額の大きい事業等については、主要事業ではありますが、経年的な評価対象から外すこともある旨、ご理解いただきたいと思ひます。
- 参事生課長 婦人団体育成費に関するご指摘ですが、昨年も評価の中で同様の指摘を受けていまして、ご指摘のとおり、亀山市婦人会連絡協議会の活動を支援しているため、その名称にとらわれた形で事業の名称が付けられています。団体名の変更につきましては、団体によるもので難しい部分もありますが、事業名の変更につきましては検討させていただきたいと思ひます。
- 教育長 次の総合計画がスタートする来年度には名称は再考するというこ
とでいいか。
- 参事生課長 事業名につきましては、予算の中で事業名が決定していますので、予算編成も含めて検討していきたいと思ひます。
- 若林委員 コロナ禍の中、職員の皆様は大変ご苦勞な事だと思ひます。また、有識者の方の丁寧な文章を見て感心した。内容について異論ないが、質問として、資料38ページの「情報教育推進事業（中学校）」について、タブレットを活用した教員の割合について、令和元年度、令和2年度とも81%となっており、伸び悩んでいる状況が分かる。それに対して、小学校は若干であるが91→98%ということで伸びているわけであるが、この中学校の伸び悩みの理由は何か。

また、資料16ページについて、かめやま人キャンパスは市民大学の発展形という理解でいいか。また、市民団体2団体が結成されたとのことだが、2団体はどういう団体か。

学校課長

情報教育推進事業（中学校）で活用が進んでいないことについて、昨年度までは、一人1台端末が整備されておらず、1クラス分しかどの学校にも配当されていなかったことが原因と考えています。小学校では、規模が比較的小さいので、予約をすれば比較的すぐ使用できていましたが、中学校、特に亀山中学校や中部中学校では、予約がなかなかできず、単元を通して使用することが難しかったと聞いています。それにつきましては、一人一台端末の配当により解消されています。

若林委員

では、令和3年度には解消されているとのことか。

学校課長

そうならなければならないと考えています。

若林委員

この数値が伸びてきたとして、その次の段階として、使用したという実績値だけではなく、評価としては難しいかもしれないが、効果的に活用できたかというところに持っていければいいのではないか。そうなるように希望をする。

参事生課長

かめやま人キャンパスについては、これまでの市民大学を再編したものです。団体については、1つはボードカフェ『クリプトメリア』でボードゲームを通して子どもの支援を行っている団体です。もう1つは『windsoil(ウインドソイル)』という団体で、自然学習を通して子どもの育成の活動をされている団体です。この2団体が結成されました。

若林委員

今後、どのような活動をされているかを知る機会があればうれしい。

大萱委員

点検評価については毎年行っている事業であり、非常に事細かく手間をかけ評価をして、ご苦労な事だと感じる。

資料15ページについて、「成果指標」のところで「目標値」が掲げられているが、判定した理由について、新型コロナウイルス感染症の影響は令和2年春からであったと思う。一方、令和元年度については、それほど影響はなかったのではないかと認識しているが、その中で、それにしては実績値が低いと感じる。判定が少々甘いような気がする。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が

あったが、様々なやり方、方法を工夫して事業としては進んだという観点から評価をつけたのであればいいと思うが、如何か。

次に資料23ページ、「就学援助家庭オンライン学習支援事業」だが、申請があった全世帯に給付できたとのことで、ルーターや通信費等のインターネット費用を給付していると思うが、令和3年度についても継続して行うとのことだが、実際、この2学期から新型コロナウイルス感染症の影響で学校がどうなるか分からないが、この支援を利用して自宅に居ながら全ての子が学習できるというものなのか。

また、ALTについてだが、どんどん生の英語を話し、子どもたちの耳に入れ、口を動かし、視覚で見て、どんどん進んでいく先生が理想であるが、今後としてALTの指導力の向上を図るための研修を行うと記載されているが、今までも行っていたと認識している。もし、今までと資質向上を図るために実施する内容が新たにあれば教えてほしい。

最後に、市民大学について名前が仮称となっており、今はかめやま人キャンパスがあり、昔は市民大学キラリがあったが、この市民大学の名前はいつ決まるのか。

学校課長

オンライン学習支援事業について、令和3年度以降も標準事業として事業を継続しており、家庭の経済状況によって不利益にならないように今後も支援していくこととしています。これにより、金銭的に厳しい家庭であっても、家庭の通信環境を整えるため、またタブレット端末等の購入費についても給付しているため、現状において、これを給付された家庭については、オンライン学習をできるものと判断しています。

ALTについては、指導力向上のため、JETプログラム、また株式会社アルティアという英語専門の人材派遣会社のそれぞれの独自の研修があるのに加え、市としてもALTも交えて英語担当者の研修を実施しています。また、先日行われた英語デイキャンプの場も研修の場として捉え、それぞれの個性をうまく引き出しつつ、今後のALTの授業力の向上に努めて参りたいと考えています。

参事生課長

市民大学の仮称の件ですが、現在、市民大学を再編したものが、かめやま人キャンパスとなっています。資料25ページの目的のところ、**「市民大学（仮称）」**となっているのですが、目的として

は平成30年度に記述させていただいた内容となっており、現在はシートの「計画・実績」の中段の部分となりますが、令和元年度からかめやま人キャンパスを展開しているということです。

大萱委員

市民大学は、かめやま人キャンパスのことでよいか。

参事生課長

そのとおりです。以前は市民大学キラリが環境課にて所管されていましたが、それが学びの一元化ということで、生涯学習課所管となり、地域人材キラリ育成事業推進委員会を立ち上げ、かめやま人キャンパスを開講したものです。

教育長

次期総合計画について、市長がマニフェストで健康市民大学を立ち上げるといふ事が謳われているが、また「大学」という言葉が使われだそうとしている。この辺りの整理は出来ているか。

教育部長

かめやま人キャンパスにつきましては、地域で活躍できる人材育成を明確な目標に置いた学びの場であります。一方、健康市民大学は健康を広くとらえ、様々な文化的なものを含めた生活の質の向上をとらえ、健康都市を主眼とした学びの場という風にとらえています。従って、後期基本計画では健康福祉部局において所管していただくことで調整を進めています。

宮村委員

個々の事業で、「成果指標」と共に、他の部分も加味して評価しているとのことだが、資料18ページの関連事業の一つとして「中学校体験活動支援事業」の活動、評価が「A」となっているが、評価の内容を見てみると、昨年はコロナ禍の中、職場体験学習も制限され十分できなかったという表現もあり、予算に比べて決算額も少ないが、単に成果指標だけの評価ではないにしても、「A」でいいのか。

学校課長

確かに昨年度はコロナ禍で職場体験は出来ませんでした。企業をお招きして話を聞いたり、キャリアパスポートを作成する等他の事業は行って参りました。

教研GL

職場体験だけがこの事業の目的ではなく、キャリア教育を含めた体験事業活動支援という形で目的が達成されたと考えています。

(ほかに質問はなく、議案第52号は可決される)

10. 報告事項

教育長 冒頭でもお話をさせていただいたが、本日は各報告事項について事務局の説明を求めないこととする。事前に資料をご確認いただいた中で、ご質問等如何か。

宮村委員 資料11ページ、幼稚園の募集要領について、4歳児と5歳児をみると、亀山幼稚園だと35名定員で25名募集となっている。現在在園児は10名ということでのよいのか。あるいはみずほ台幼稚園では、同じく定員35名のうち26名募集ということは9名が在園児と思われるが、これをどう評価するか、今後の対応も含め、どのように考えているのか。

子ども課長 募集人員ですが、ご指摘のとおり例えば亀山幼稚園では10名のお子さんが在籍していますので、このような募集人員となっています。全体的な数値としても資料のとおりでご推測が立っているかと思いますが、幼稚園の利用者について近年大きく減少傾向が強くなっています。その影響の一つとしましては、特にお母さま方で就労されている方が増えていることで幼稚園では賄いきれず、保育を利用される方が増えているのが実情だろうと考えています。その中で令和元年10月に幼児教育保育の無償化がスタートしまして、アンケートを取った中では、それによって希望が変わるという方は多くはなかったのですが、やはり費用の面で公立幼稚園は比較的安価であったというメリットがあったのですが、それが無くなり、私立幼稚園の方へ流れているという現状もあると考えています。その中で、公立幼稚園は4園ありますが、亀山幼稚園は、事業としてはなかなか進んではいませんが、第一愛護園と統合するという形で市として計画を立てています。他の施設につきましても、具体的な時期は決まっていますが、大きな方向性としては、社会的なニーズの中で就学前のお子さんたちが利用するための希望の高い保育系の機能を併せ持つような認定こども園に移行していくと考えている状況です。

宮村委員 後期基本計画を作成している途中であると思うが、その中で今後の幼稚園のあり方について明確になってくるのか。

子ども課長 ご指摘のとおり、後期基本計画でもそうですし、今年度までの前期基本計画でも就学前の教育保育施設の再編を一つの方向性として掲げています。昨年度策定した再編方針等にも基づき、施設

の統廃合を行っていくことを大きな方向として考えていますので、後期基本計画につきましても同様の考え方を示していきたいと考えています。

教育長 4つの幼稚園を対象とした統廃合も考えているということでしょうか。

子ども課長 実際の実施におきましては、教育委員会に諮らせていただくこととなりますが、施設の老朽が進んでいることとか、社会的なニーズが変わってきているということ踏まえ、そのような方向性になるかと考えています。

大萱委員 資料6ページの生徒指導であるが、不登校の人数が令和2年度1月に比べ非常に多くなっているのは、新型コロナウイルス感染症の影響による休校の関係により昨年度は少なかったのか、または令和3年度が単に多かったのか、例年に比べどうなのか。

学校課長 ご指摘のとおり、昨年度は1か月ほどの休校期間があり、授業日数が大幅に違っていたためです。

大萱委員 令和3年7月は例年このような数字であるのか。

教研GL 多少の誤差はありますが、例年だと本年度と同程度の水準が出てくることとなります。

教育長 資料4ページの補正予算については如何か。

吉岡委員 女子生徒用生理用品購入費であるが、今年購入したものについて使用期限等はあるわけではないが、来年度以降はどのように予算取りされる予定であるのか

総務課長 この補正金額は、今年度分の購入補正予算でして、来年度以降につきましても、枚数を増やし、さらに予算要求を行っていく予定です。

(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

1 1. その他

学校課長 大会やコンクール関係の結果についてですが、まず、NHK音楽コンクールについて金賞は亀山西小学校、銅賞が川崎小学校となりました。亀山中学校については奨励賞となっています。また、全国大会に出場した部活動につきましても、亀山中学校の女子バレー部は、予選を勝ち抜いて決勝トーナメントに出場して

います。中部中学校の個人で出場の柔道66kg級は来週試合が行われます。今年は非常によい成績を収めていると思います。

図書館長

夏休みの図書館のイベントについて、8月22日午前中の市民ワークショップ「わくわく本棚づくり」、8月29日午前中の「調べるって、おもしろい」の二つにつきましては中止させていただきます。他のイベントにつきましては、現在のところ、感染防止対策を講じながら開催予定となっています。

教育長

9月開催予定の運動会等については慎重な判断を学校に求めたいと思う。例年8月頃に行われる奉仕作業等はほぼ中止と聞いている。また、10月11月に修学旅行を予定している学校については、キャンセル料を含め慎重な対応、または旅行会社との調整を行う旨を学校へ発信予定である。だいぶコロナ関連のフェーズが変わっているため、状況については危惧している。

大萱委員

新型コロナウイルス感染症の状況によってであるが、オンライン授業を行うとすると、今現在、どのようなところまで出来るのか。例えば、生徒全員がタブレットを持ち帰って、家で先生の授業を聞いて質問も出来たりとか。そこまでのレベルのことが出来るのか。

教研GL

現段階であります。一人一台端末を家に持ち帰って授業を行うということは想定していません。あくまで家庭にある通信機器並びに通信環境を使った上で学校からの授業の様子をライブ配信することを想定しています。その中で、端末を貸し出すことは可としたいと考えています。

大萱委員

先ほどの就学援助家庭オンライン学習支援事業とあったが、これにより全ての子どもたちが実施出来るという理解でいいか。

教研GL

家庭にある備品等を使ってということが基本になります。ただ、通信環境につきましては、家庭のものを継続して使っただくことで変わりありませんが、現状、学校に配備されているタブレットを持ち帰ってのオンラインについては、セキュリティ上危ない部分もありますので、現状は想定できていません。

大萱委員

では、端末は家庭で用意して、インターネットの環境は支援事業等により全ての生徒の環境が整えられているということでのいいのか。

教研GL 給付事業によって就学援助家庭には給付することが出来ました
が、その狭間の家庭の問題もあり、100%整っているかとい
うと、現状の調査では99.8%の家庭となっています。

教育長 そもそもインターネットで何かを実施するのに抵抗があるご家
庭もある。またGIGAスクール構想で一人一台端末を揃えた
が、関中学校で1学期末から持ち帰りを試行的に開始したとい
うのが現状である。しかもオフラインである。オンラインにつ
いては、家庭において学校から渡された端末を自由に使われると、
様々なゲーム等が出来たり、色々なものが見れたりできてしま
う。また個人情報の関係で、クラウドシステムが一切外へ漏れな
いように行う必要があるが、それが可能となるのが、システム上
来年度の予定ということである。従って、それ以降からタブレ
ットを持ち帰らせ、ルールを守らせ、オンラインに繋げるとい
うことになる。今回は、そこまでが精一杯であると考えている。そ
して、どうしても学校に行きにくい環境の子、例えば不安になっ
たり、濃厚接触者になったりとか、そのような児童生徒は学校の授
業をタブレット端末を通して見ることで授業に参加し、欠席扱い
にならないようにするというレベルである。この場合、質問も出
来ないし、クラスの子が授業を受けている様子を見るというこ
ろまでであり、多少の先生からの声掛けが行われるまでが精一杯
であると考えている。これを小学校で開始できるかどうかという
状況である。

教研GL 今の話の内容の実現に向け、現在は、マニュアル等の整備を始
めたところです。

大萱委員 その辺りの段取りも大変であり、新型コロナウイルス感染症の
状況は出口が見えない中で、いち早くどんどんこのような対策を
うまく進めていただきたいと願う。

12. 閉会

午後3時

以上会議の顛末を記録し、下記のとおり署名する。

教育長

1 番委員

2 番委員